

環境保全と再資源化への提言誌

# 月刊廃棄物

Monthly the Waste Vol.42 No.541

since 1975

■特集

## 食品リサイクル制度と 自治体の役割

■新連載 自治体実務に生かす通知とそのポイント

■新連載 浅利美鈴の『みんなで進める3R』

■自治体WATCHING 雑がみ回収のケーススタディ

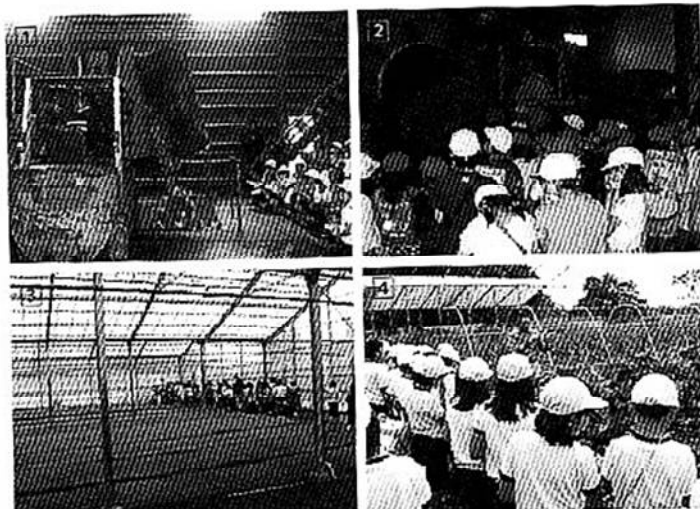


# くるりんフード事業を実施

三重県津市



リサイクルループの説明を受け、現場見学へ



- ① 生ごみ投入作業から見学
- ② 発酵ドラムの稼働のようすを見る
- ③ 堆肥を使用する農場も見学
- ④ 提携農家から栽培の話聞く

三重県津市では2008年より民間業者の協力を得て、市内小学校の給食残さを堆肥化する「くるりんフード事業」を実施している。実施対象校では見学学習として、堆肥化施設・農場などの見学も実施。堆肥化とともに農業を学べる仕組みとして、好評を得ている。また三重県と連携して排出事業者と処理業者とのマッチング事業に尽力。バイオマス産業都市構想も策定しており、将来的には市内の食品系廃棄物のトータル活用も進めていきたい考えた。

## 8校分の給食残さを堆肥に

市の「くるりんフード事業」は市内小学校給食の残さを堆肥化するとともに、堆肥を作っている施設および堆肥を使用しての農場の見学を通じて「安全・安心な食の循環」を学ぶもの。「元気づり事業」の一環として2008年に開始し、現在では「津市バイオマス産業都市構想」における取り組みの1つとして位置づけられている。堆肥化事業は登録再生利用事業者の㈱三功が担当。市内の小学校約51校のうち対象校8校分の給食残さを毎日回収し、堆肥化している。



堆肥を使って栽培した野菜の直売所

回収した堆肥は堆肥化施設に搬入。おがくず・生ごみ・種菌を混練機で混ぜ合わせ、1次発酵ドラム内で18時間ほど発酵。熟成槽で2〜3日寝かせ、「酵素の里」に隣接する熟成場で切り返し作業を行って生ごみ堆肥「有機みえ」を完成させる。製造した堆肥は㈱日本土壌協会の「食品リサイクル肥料認証」を取得するなど高い評価を得ており、成分検査を継続的に行って品質の維持に努めている。

現在、1校当たりの回収量は約20〜30kgほどで、野菜など調理くずが多い。回収も自社車両で毎日行っている。対象校は定期的な替わり、市内の小学校を順番に巡る仕組みだ。同社では対象校が変更される度に排出される給食残さの分別方法や回収口、ごみ保管庫の位置、パッカー車の停車場などを打ち合わせ、回収先の状況に応じて柔軟な対応を行っている。一方、給食残さの搬入時に混入したストロー袋、わりばし、紙くずといった異物については市へ報告。市担当者から分別徹底に関する協力を呼びかけている。

### 見学で「食の循環」を実感

「くるりんフード事業」の特徴は、

給食残さの堆肥化施設、および堆肥を使用しての農地での見学学習を併せて実施していることだ。給食残さの堆肥化から野菜の栽培まで、リサイクルループの現場を直接見学することができる。「食の循環」を実感できる体験プログラムとなっている。

見学等ではまず食品リサイクル事業などについて説明し、実際の施設や農地を見学。堆肥を使って栽培されている野菜の試食など、「安全・安心な食の循環」をさまざまな形で学ぶ。参加した小学生からは「生ごみが発酵して匂わなくなったのに驚いた」「野菜が美味しかった」などの声が届いており、プログラムに参加した小学校では給食の食べ残しが減る、ごみの分別が進むなどの効果が出ているという。

委託先の㈱三功では、各校ごとの体験学習の受け入れのほか、対象校に校内菜園や花壇で使用するための堆肥を提供。小学校側の要望に応じて堆肥の使い方や農作物の栽培指導なども行っている。これらの取り組みにより、給食残さりサイクルの対象期間が終了した後も、さまざまな形で交流が続いている小学校があるという。

## バイオマスのトータル活用へ

津市ではこうした事業とともに、2013年度からは三重県と共同で、事業者による食品リサイクルの推進策を実施。排出事業者と処理業者のマッチングを支援し、県内を数ブロックに分けて定期会議を開催するなど、継続的な働きかけを続けている。また、市はバイオマス産業都市構想で「食品系廃棄物活用プロジェクト」を掲げており、有機汚泥や食品廃棄物のバイオガス化を含む再資源化施設を考案している。今後、事業スキームの検討などを進め、バイオマス資源のトータル活用も進めていく。W (本誌・八木)

### DATA

人口 28万2786人  
世帯 12万3306世帯  
(2016年2月1日現在)